令和８年度建設工事入札参加資格審査申請書（業種追加）

（市内業者用）記入要領

記

１　受付期間　　　　　　令和７年11月４日（火）から令和７年12月15日（月）

２　提出部数　　　　　　１部

３　提出先　　　　　　　今治市役所　総務部　総務政策局　契約課（第2別館7階）

４　一般的注意事項

（1）この申請書の記入時点は、特に定めのある場合を除いて申請日現在で記入してください。

（2）数字は、アラビア数字（0、1、2、3）を用いて記入してください。

（3）年号の大正はＴ、昭和はＳ、平成はＨ、令和はＲを用いて記入してください。

（4）申請書（様式第１号から第６号までを除く）は、エクセルの行・列の追加削除を行わないでください。文字が収まらない場合にはセルの幅を広げて使用してください。

５　建設工事入札参加資格審査申請書記入上の留意事項

住　所

　　登記簿上の本店と建設業法上の主たる営業所が別住所の場合には、上段に括弧書きで登記簿上の本店の住所、下段に建設業法上の主たる営業所の住所を記載してください。この際、エクセルの列の追加は行わず、セルの幅を広げて記載してください。

商号又は名称

個人の場合は商号又は名称のあとに(個)と記入し、法人の場合は企業形態を次の略号により記入してください。

　　　　株式会社･･･(株)、有限会社･･･(有)、合名会社･･･(名)、合資会社･･･(資)、

　　　　合同会社･･･（合）、協同組合･･･(協組)、企業組合･･･(企組)

代表者の役職及び氏名

法人の場合には必ず「代表取締役」、「取締役社長」等役職名及び氏名（ふりがな）を記入してください。

１の欄

　　　建設業法上の営業所所在地を記入してください。

２、３の欄

　　　添付する経営事項審査の総合評定値通知書の「審査基準日」及び「自己資本額」を記入してください。

■添付書類

審査基準日が令和６年５月15日以降で申請日現在における最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の原本の写しを提出してください。

※国土交通大臣・都道府県知事等からの通知日が令和７年12月15日付までのものを格付の対象とします。

４の欄

経営事項審査の審査対象建設工事のうち、今治市から工事の発注を希望する業種に○印を記入してください。また、第１希望業種の業種欄を黄色で着色してください。

昨年に希望業種として申請済の業種と今回追加を希望する業種をあわせて記入してください。

■添付書類

ア　建設業法第３条第１項の規定に基づく「許可(証明)書」等（以下「建設業許可（証明）書等という。」の写しを添付してください。

なお、「水道施設」を希望業種として選択した場合は、「指定配水管等工事事業者証」の写しも併せて提出してください。

※申請日時点で建設業の許可期限が満了している業者で、誓約書を提出することなどにより当該申請が受領されている場合は、許可更新前の建設業許可（証明）書等及び最新の許可状態が分かる建設業許可変更届に加えて、許可権者の受付印が押印された建設業許可申請書及び誓約書の写しを添付してください。

イ　希望する業種の技術者が記載された建設許可官庁へ提出している「営業所技術者等証明書」（建設業許可申請様式８号（第３条関係））の副本の写し又は「営業所技術者等一覧表」（建設業許可申請様式第１号（第２条関係）別紙四）の副本の写しを添付してください。

５の欄

　　　建設業許可を受けている業種に○印を記入してください。

６の欄

　　　添付する経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日における役員及び従業員の人数を記入してください。

　　　従業員数のうち、「技術関係職員」の「有資格者」の人数は、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第２号イ若しくはハに該当する職員数を記入し、「その他職員」の人数は「有資格者」以外で技術関係に従事している職員数を記入してください。

　　　なお、「その他職員」、「事務職員」は、申請者に直接雇用されている常用雇用労働者のみを計上し、出向者や派遣労働者は含めることはできません。

　　　また、従業員数の「計」の人数は、「常勤の役員」を除いた、「有資格者」、「その他職員」、「事務職員」を合算した人数を記入してください。

７の欄

申請日における社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入状況について、該当するものに☑を入れてください。

申請を行うためには、全て「加入」又は「適用除外」になっていることが原則必要です。

■添付書類

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が全て「有」又は「除外」になっている場合は社会保険等の加入状況に関する添付書類は不要。

※その他審査項目（社会性等）の健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の加入状況が「無」となっているが、その後、社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、次に掲げる当該事実を証明する書類を提出

ア　雇用保険の加入に関する書類

(ア)　雇用保険料納入証明書（原本）

(イ)　直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書（写し）

イ　健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類

(ア)　社会保険料納入証明書（原本）

(イ)　保険料納付領収証書（直前３箇月以内のもの）（写し）

ウ　社会保険等の適用除外に係る誓約書（今治市指定様式）

※社会保険等の届出の義務を有しない者であって、上記書類を提出することができない場合に提出

８の欄

　　　「水道施設」を追加希望業種として選択した場合は、申請日現在における今治市水道工事責任技術者資格取得者の数を「水道工事責任技術者資格取得者」欄に記入してください。

■添付書類

該当する場合は、技術者の「水道工事責任技術者証」の写しを添付してください。

９の欄

申請日現在において、えひめ電子入札共同システム（今治市）の利用者登録状況について、該当するものに☑を入れてください。

なお、「済」を選択した場合は、ICカードの有効期限を記入してください。

10の欄

■添付書類

追加希望業種についてのみ、「 (今治市指定様式)工事経歴書」により、建設工事の種類ごとに完成年月日が申請日から起算して概ね２年以内の工事を記入したものを作成してください。